

info
11

湯沢市職員採用試験

ふるさと湯沢の未来を、ともにつくろう



■試験の概要

| 試験区分 | 採用予定人数 | 第一次試験 | | | 試験種目 |
|-----------------|--------|----------|---------|--------|------|
| | | 期 日 | 開始時間 | 場 所 | |
| 一般事務職 [中級・初級] | 若干名 | 9月20日(日) | 午前8時45分 | 市役所本庁舎 | 筆記試験 |
| 技術職(土木) [中級・初級] | 1人程度 | | 午後0時20分 | | |
| 管理栄養士 | 1人程度 | | | | |

※上記の試験区分の一つに限り受験できます。

※既に申込みが終了した一般事務職(上級)および技術職(上級)との併願はできませんので、ご注意ください。

※技術職については、一般試験を採用し、技術系学校卒業以外の方の申込みも可能です。

■受験資格

▷一般事務職、技術職(土木)

◇中級…平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※大学を卒業または令和9年3月までに卒業見込みの方を除く

◇初級…平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

※大学、短期大学、高等専門学校を卒業または令和9年3月までに卒業見込みの方を除く

▷管理栄養士

平成4年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有するか、令和9年3月までに資格を取得する見込みである方

■申込み

7月31日(金)まで受験申込書を下記の窓口へ提出してください(郵送の場合、当日消印有効)。受験申込書と受験案内は下記の窓口および各総合支所地域応援班窓口に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。郵送請求を希望する方は、下記へご連絡ください。

■合格発表

10月上旬に本人に合否の別、試験の点数および順位を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

問 総務課人事給与班 (☎55-8245)

info
12

常勤特別職の給料を改定しました

常勤の特別職である市長、副市長および教育長の給料月額、市の条例で定められていますが、市町村合併後の平成18年に財政改革の一環として引下げられました。

その後、現在まで当時の給料月額が適用されてきましたが、県内他市の特別職の給料月額などを踏まえ、市内の公共的団体の代表者などで構成される湯沢市特別職報酬等審議会において引上げは妥当との答申があり、令和8年6月定例議会において条例改正案が可決されたことから、右記のとおり給料月額を従前の金額まで引上げる改正が行われました。

■給料月額(令和8年7月1日適用)

| | 改定前 | 改定後 | 引き上げ額 |
|-----|----------|----------|----------|
| 市長 | 803,000円 | 945,000円 | 142,000円 |
| 副市長 | 666,000円 | 740,000円 | 74,000円 |
| 教育長 | 562,000円 | 625,000円 | 63,000円 |

問 総務課人事給与班 (☎55-8245)